



広報やすぎ

とげなかね

◎安来市



市の使用料等を改定します

- 地域による教育支援活動
- 市政トピックス
- やすぎボランティア団体ネットワーク紹介
- たうんとぴっくす
- ジョーホーの森
- 昔さんぽ
- やすぎ再発見



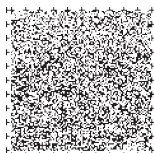
お買い物は
マイバックで!

「エッサくんも持っています」

安来市の人口と世帯数

平成26年1月31日現在

人 口…男19,643人 女21,514人 合計41,157人
世帯数…14,114世帯



地域医療の担い手を 応援しています

高齢化社会を支える上で、医療の充実は不可欠です。特に、「住み慣れた場所で暮らし続けたい」と願うお年寄りは少なくなく、また、その思いをくみたいと考えるご家族の声も耳にします。常日ごろから患者一人一人の健康状態を把握するかかりつけの医師や、万一の体調変化に対応できる高度医療機関が身近にあることは、地域で安心して暮らすための大きな要素であり、まちづくりの一つと考えています。

一方で、医師や看護師の不足という問題があります。とりわけ地方、中山間地などは深刻であり、医師の高齢化や後継者不足による無医地区の増加などといった懸念もあることから、地域医療の確保が急務であると認識しています。

市としては、地域の医師不足を補うべく、市立病院による無医地区への巡回診療を実施し、定期診療の機会を設けているほか、受診しやすい環境づくりとして広域生活バスのきめ細かな運行に努めています。

また、地域医療を担う人材の育成・確保の足掛かりとして、子どもたちが医療職を志すきっかけの場となるよう、市独自の奨学金制度（※）を設け、医学生や看護学生の修学を支援しているほか、毎年、中学生を対象とした医療現場体験事業を実施しています。これまでに、この奨学金を利用した看護学生3人が、市内の医療機関で勤務を始めました。

少しずつではありますが、施策が実を結びつつあることを実感しています。

※平成26年度奨学生募集のお知らせを、22ページに掲載しています。

■ 市長室だより	2
■ 各種使用料などの改定について	3
■ 地域による教育支援活動	8
■ 市政トピックス	14
■ たうんとびっくす	16
■ 新着図書紹介	19

● 「市民カレンダー」（別刷り）

3月の行事・日曜日・祝日診療 など

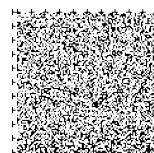
■ ボランティア団体ネットワーク紹介	20
■ 「ジョーホーの森」 各種お知らせ	21
■ 昔さんぽ・やすぎ再発見（裏表紙）	

今月の表紙

「エッサくんも持っています」

お会計で取り出したお気に入りのマイバッグ。これだけでも地球の環境保護に役に立っているなんて、なんだか自分が誇らしく思えてきましたよ。

・撮影日 2月12日
・撮影場所 安来町



**市長
短信**

商品化した「なたね油」を披露する、仲井代表理事（中央）と、山本耕一総務部長（左）。（1月9日）

● 農産物の新たな付加価値に挑戦
昨年3月に設立した農事組合法人「のきの郷」（仲井邦義代表理事）が、農業展開する能義平野の大区画ほ場で生産したナタネ（菜種）を原料に、無添加の「なたね油」を商品化しました。

消費税および地方消費税の改定のため

使用料等が変わります



4月1日から、消費税・地方消費税の税率が5パーセントから8パーセントに引き上げられるに伴い、市の公共施設使用料や水道料金などの各種使用料等が変わります。

ここでは、改定となる主な使用料等を掲載しています。詳しくは、担当課でご確認ください。

※税込額を掲載しています。なお、新たな税率で計算した場合でも、端数処理の関係上、料金が変わらないものもあります。同区分内で一部を改定するものは、変更のない区分も掲載しています。

【市民会館】 ●問い合わせ…地域振興課 Tel 23-3070

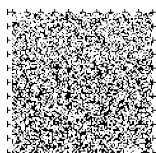
場所・区分	現在の料金	改定後の料金	備考
ホー ル	【9時～12時】 5,250円	【9時～12時】 5,400円	その他、冷暖房費・音響・舞台・照明などの設備器具使用料も引き上げとなります。
	【13時～17時】 6,930円	【13時～17時】 7,120円	
	【18時～22時】 8,610円	【18時～22時】 8,850円	
	【9時～17時】 12,180円	【9時～17時】 12,520円	
	【13時～22時】 15,540円	【13時～22時】 15,980円	
	【9時～22時】 20,790円	【9時～22時】 21,380円	
会 議 室 (小・中・大)	【9時～12時】 630円～1,575円	【9時～12時】 640円～1,620円	
	【13時～17時】 840円～2,100円	【13時～17時】 860円～2,160円	
	【18時～22時】 1,050円～2,625円	【18時～22時】 1,080円～2,700円	
	【9時～17時】 1,470円～3,675円	【9時～17時】 1,510円～3,780円	
	【13時～22時】 1,890円～4,725円	【13時～22時】 1,940円～4,860円	
	【9時～22時】 2,520円～6,300円	【9時～22時】 2,590円～6,480円	

【交流センター】 ※料金は1時間当たり ●問い合わせ…地域振興課 Tel 23-3070

場所・区分	現在の料金	改定後の料金	備考
安来中央 交流センター	【調理実習室】 520円 【講義室、音楽室】 630円	【調理実習室】 540円 【講義室、音楽室】 640円	営利目的の場合、料金が異なります。
広瀬中央 交流センター	【講堂】 1,050円 【放送設備一式】 310円	【講堂】 1,080円 【放送設備一式】 320円	
伯太中央 交流センター (農村環境改善センター)	【大会議室】 630円 【農産加工実習室】 520円	【大会議室】 640円 【農産加工実習室】 540円	

【市民プール】 ●問い合わせ…地域振興課 Tel 23-3075

場所・区分	現在の料金	改定後の料金	備考
スイミングスクール	会員…2,100円、家族会員…1,050円 ※年会費。	会員…2,160円、家族会員…1,080円 ※年会費。	スクールの各コース料金(受講料)の改定内容は、次号でお知らせします。
個 人	一般…500円、高校生…400円 中学生…300円、小学生…200円 ※1回につき6時間以内。	一般…510円、高校生…410円 中学生…300円、小学生…200円 ※1回につき6時間以内。	

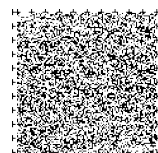


【体育館・野球場・庭球場・陸上競技場】

● 問い合わせ…地域振興課 TEL 23-3075

※料金は1時間当たり。(営利目的、スポーツ目的外、入場料を徴収する場合などは料金が異なる場合があります)

場所・区分		現在の料金	改定後の料金	備 考
市民体育館	競 技 場	【全面】一般…1,570円、高校生…1,040円 中学生以下…780円、	【全面】一般…1,620円、高校生…1,070円 中学生以下…810円	個別使用は別料金
	格 技 場	【全面】一般…630円、高校生…420円、 中学生以下…310円	【全面】一般…640円、高校生…430円、 中学生以下…320円	個別使用は別料金
	トレーニング室	一般…300円、高校生…200円	一般…310円、高校生…210円	全面使用は別料金
南 体 育 館		【9時～18時】中学生…260円、 高校生…340円、一般…520円 【18時～22時】中学生…390円、 高校生…520円、一般…780円	【9時～18時】中学生…270円、 高校生…350円、一般…540円 【18時～22時】中学生…400円、 高校生…540円、一般…810円	
広瀬中央公園・ 総合体育館	大体育室	【全面】一般…960円、高校生…640円、 中学生以下…480円	【全面】一般…990円、高校生…650円、 中学生以下…490円	
	小体育館	【全面】一般…160円、高校生…100円、 中学生…80円	【全面】一般…170円、高校生…100円、 中学生…80円	
	照 明	【全面】大体育室…860円、 小体育室180円、観客席180円	【全面】大体育室…880円、 小体育室180円、観客席180円	
広 瀬 体 育 館		【9時～18時】一般…260円、 高校生170円、中学生以下…130円 【18時～22時】 一般…390円、高校生…260円、 中学生以下…190円	【9時～18時】一般…270円、 高校生170円、中学生以下…130円 【18時～22時】 一般…400円、高校生…270円、 中学生以下…190円	
伯 太 体 育 館		【9時～18時】一般…780円、 高校生…520円、中学生…390円 【18時～22時】一般…1,170円、 高校生…780円、中学生…580円	【9時～18時】一般…810円、 高校生…540円、中学生…400円 【18時～22時】一般…1,200円、 高校生…810円、中学生…600円	
安 来 球 場 安来西部球場		一般…520円、高校生…340円、 中学生以下…260円	一般…540円、高校生…350円、 中学生以下…270円	
伯 太 運 動 広 場		【多目的広場】一般…840円、 高校生…560円、中学生以下…420円 ※夜間照明は2,700円(30分当たり)	【多目的広場】一般…860円、 高校生…570円、中学生以下…430円 ※夜間照明は2,780円(30分当たり)	
安来運動公園野 球場・広瀬中央 公園野球場		一般…1,050円、高校生…700円、 中学生以下…520円	一般…1,080円、高校生…720円、 中学生以下…540円	
安来運動公園	庭 球 場	【コート】一般…360円、 高校生…240円、中学生以下…180円 【夜間照明】310円	【コート】一般…370円、 高校生…240円、中学生以下…180円 【夜間照明】320円	
	陸上競技場	一般…840円、高校生…560円、 中学生以下…420円	一般…860円、高校生…570円、 中学生以下…430円	
広瀬中央公園 陸 上 競 技 場		一般…600円、高校生…400円、 中学生以下…300円	一般…620円、高校生…410円、 中学生以下…310円	
広瀬中央公園 夜 間 照 明		【庭球場】一般…310円(1時間当たり) 【野球場】480円(30分当たり)	【庭球場】一般…320円(1時間当たり) 【野球場】490円(30分当たり)	



【環境】

● 問い合わせ…環境政策課 Tel 23-3102

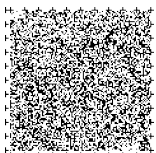
場所・区分		現在の料金	改定後の料金	備 考
ごみ収集指定袋 (可燃ごみ用)		【20枚入り】大…900円、中…700円、 小…500円	【20枚入り】大…920円、中…720円、 小…500円	
ごみ収集指定袋 (不燃ごみ用)		【20枚入り】大…700円、中…600円、 小…500円	【20枚入り】大…720円、中…620円、 小…500円	
事業用ごみ収集券		【1枚当たり】100円	【1枚当たり】102円	
ごみ搬入手数料 (家庭排出物)		【100kgまで】400円 【100kg超】 50kgごとに200円を加算	【100kg】410円 【100kg超】 50kgごとに200円を加算	
ごみ搬入手数料 (事業所排出物)		【100kgまで】1,600円 【100kg超】 50kgごとに800円を加算	【100kgまで】1,640円 【100kg超】 50kgごとに820円を加算	
粗大ごみ収集券 (家庭排出物)		【1枚】500円	【1枚】510円	1枚で3個ま で収集可。 (年2回まで)
し 尿 く み 取 り 料	広瀬町と伯太町を除く 市内全域	【18ℓ当たり】180円	【18ℓ当たり】185円	
	広瀬、石原、町帳、 富田、祖父谷、 下山佐、菅原	【18ℓ当たり】183円	【18ℓ当たり】189円	
	布部、宇波、上山佐	【18ℓ当たり】188円	【18ℓ当たり】194円	
	西比田、梶福留、 東比田、奥田原、 西谷	【18ℓ当たり】196円	【18ℓ当たり】201円	
	伯太町	【18ℓ当たり】184円	【18ℓ当たり】190円	



【駐車場・駐輪場】

● 問い合わせ…商工観光課 Tel 23-3335

場所・区分		現在の料金	改定後の料金	備 考
東小路駐車場		【9時間まで】100円(1時間当たり) 【10時間～24時間】1,000円	【9時間まで】100円(1時間当たり) 【10時間～24時間】1,020円	
新町駐車場		【1ヵ月】4,200円	【1ヵ月】4,320円	
安来駅駐輪場 荒島駅駐輪場	自 転 車 (定期)	【1ヵ月】学生など…1,000円、 一般…1,200円 【3ヵ月】学生など…2,500円、 一般…3,000円	【1ヵ月】学生など…1,020円、 一般…1,230円 【3ヵ月】学生など…2,570円、 一般…3,080円	
	原動機付 自 転 車 (定期)	【1ヵ月】学生など…1,500円、 一般…1,800円 【3ヵ月】学生など…3,750円、 一般…4,500円	【1ヵ月】学生など…1,540円、 一般…1,850円 【3ヵ月】学生など…3,850円、 一般…4,620円	



【健康増進施設】

●問い合わせ…高齢者安心課 Tel 23-3228

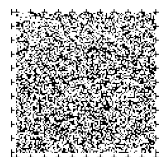
場所・区分		現在の料金	改定後の料金	備考
夢ランドしらさぎ	入浴料	一般…500円、65歳以上・中学生・高校生…300円、4歳～小学生…200円 【プール付】一般…800円、65歳以上・中学生・高校生…600円、4歳～小学生…400円	一般…510円、65歳以上・中学生・高校生…300円、4歳～小学生…200円 【プール付】一般…820円、65歳以上・中学生・高校生…610円、4歳～小学生…410円	
	トレーニングルーム	1回…500円	一回…510円	
	会員券（半年）	一般…10,000円、シルバー…6,000円、家族…25,000円、法人…50,000円	一般…10,285円、シルバー…6,170円、家族…25,710円、法人…51,425円	
ふれあいプラザ	一般浴室入浴料	一般…500円、65歳以上・中学生・高校生…300円、4歳～小学生…200円	一般…510円、65歳以上・中学生・高校生…300円、4歳～小学生…200円	
	家族風呂入浴料	【1室】2,000円（1時間当たり）	【1室】2,050円（1時間当たり）	
	介助風呂入浴料	【1室】1,000円（1時間当たり）	【1室】1,020円（1時間当たり）	



【市内各施設】

●問い合わせ…商工観光課 Tel 23-3341

場所・区分		現在の料金	改定後の料金	備考
安来節演芸館	ホー ル	【9時～12時】 8,850円 【13時～17時】 11,750円 【18時～22時】 14,700円 【9時～17時】 17,600円 【13時～22時】 23,450円 【9時～22時】 29,400円	【9時～12時】 9,100円 【13時～17時】 12,080円 【18時～22時】 15,120円 【9時～17時】 18,100円 【13時～22時】 24,120円 【9時～22時】 30,240円	土日祝日や入場料を徴収する場合は、割り増し料金となります。また、冷暖房・音響・舞台・照明などの設備器具の使用も別料金となります。
	練 習 室	【9時～12時】 630円 【13時～17時】 840円 【18時～22時】 1,050円 【9時～17時】 1,470円 【13時～22時】 1,890円 【9時～22時】 2,520円	【9時～12時】 640円 【13時～17時】 860円 【18時～22時】 1,080円 【9時～17時】 1,510円 【13時～22時】 1,940円 【9時～22時】 2,590円	
安来市学習訓練センター	9時～17時	【実習室、O A教室】1,000円 【第1・第3・市民教室】800円 【第2教室】700円、【会議室】600円 【視聴覚教室】1,900円	【実習室、O A教室】1,020円 【第1・第3・市民教室】820円 【第2教室】720円、【会議室】610円 【視聴覚教室】1,950円	
	17時～21時	【実習室、O A教室】1,200円 【第1・第3・市民教室】1,000円 【第2教室】900円、【会議室】700円 【視聴覚教室】2,200円	【実習室、O A教室】1,230円 【第1・第3・市民教室】1,020円 【第2教室】920円、【会議室】720円 【視聴覚教室】2,260円	
上の台緑の村	コ テ ー ジ	1棟（4人用）1泊…12,000円	1棟（4人用）1泊…12,300円	
	テ ン ト	1張（5～6人用）1回…1,800円	1張（5～6人用）1回…1,850円	



【入浴料】

●問い合わせ…商工観光課 TEL 23-3343

場所・区分	現在の料金	改定後の料金	備考
富田山荘 (入浴料)	65歳以上…300円 大人(高校生以上)…400円 小中学生・障がい者…250円	65歳以上…300円 大人(高校生以上)…410円 小中学生・障がい者…250円	
湯田山荘 (入浴料)	65歳以上…300円 大人(高校生以上)…400円 小中学生・障がい者…250円	65歳以上…300円 大人(高校生以上)…410円 小中学生・障がい者…250円	

【上水道】

●問い合わせ…水道管理課 TEL 23-2020

場所・区分	現在の料金	改定後の料金	備考
水道料金 (1カ月当たり)	【基本料金(8㎡まで)】 13mm…1,050.00円 20mm…1,417.50円 25mm…2,310.00円 ※メーターの口径により異なります。 ※30mm以上はお問い合わせください。 【従量料金(1㎡当たり)】 9㎡～15㎡…128.10円 16㎡～20㎡…133.35円 21㎡～40㎡…152.25円 41㎡～100㎡…170.10円 101㎡～500㎡…175.35円 501㎡以上…179.55円	【基本料金(8㎡まで)】 13mm…1,080円 20mm…1,458円 25mm…2,376円 ※メーターの口径により異なります。 ※30mm以上はお問い合わせください。 【従量料金(1㎡当たり)】 9㎡～15㎡…131.76円 16㎡～20㎡…137.16円 21㎡～40㎡…156.60円 41㎡～100㎡…174.96円 101㎡～500㎡…180.36円 501㎡以上…184.68円	
水道加入者 分担金	13mm…37,800円 20mm…105,000円 25mm…178,500円 ※メーターの口径により異なります。 ※30mm以上はお問い合わせください。	13mm…38,880円 20mm…108,000円 25mm…183,600円 ※メーターの口径により異なります。 ※30mm以上はお問い合わせください。	

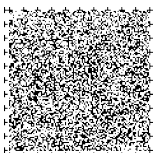
4月分以降の検針日でも検針期間に3月31日が含まれる場合は、現在の料金で計算します。

【下水道】

●問い合わせ…下水道課 TEL 23-3105

場所・区分	現在の料金	改定後の料金	備考
下水道使用料 (1カ月当たり)	【基本料金(8㎡まで)】 1,194.90円 【超過料金(1㎡当たり)】 9㎡～15㎡…174.30円 16㎡～20㎡…185.85円 21㎡～40㎡…211.05円 41㎡～100㎡…261.45円 101㎡～500㎡…336.00円 501㎡以上…372.75円	【基本料金(8㎡まで)】 1,229.04円 【超過料金(1㎡当たり)】 9㎡～15㎡…179.28円 16㎡～20㎡…191.16円 21㎡～40㎡…217.08円 41㎡～100㎡…268.92円 101㎡～500㎡…345.60円 501㎡以上…383.40円	

4月分以降の検針日でも検針期間に3月31日が含まれる場合は、現在の料金で計算します。



地域による
教育支援活動
(その①)

島田地区が文部科学大臣表彰を受賞

地域ぐるみで子どもをはぐくむ

島田地区で取り組まれている、島田交流センターを中心とした地域の活性化を目指した仲間づくりと人づくりの活動が、優れた「地域による学校支援活動」を推進しているとして、平成25年度の文部科学大臣表彰を受けました。

島田地区では、長年にわたって、地域が学校と連携して子どもの学習を支援する先駆的な活動を展開しており、今では年間延べ400人以上の支援者が学校や幼稚園に出掛け、地域の伝統行事や歴史、社会のルールなどを子どもたちに教えています。

ここでは、島田地区の特色ある学校支援活動について紹介します。



昔の暮らしぶりを紹介する地域支援者。

「地域が学校と一体となって子どもたちを育てよう。そして、これを通して地域のつながりを高め、青少年の健全育成や、地域の活性につなげていこう、というのがこの活動の大きな目的です。一人ではできないことを地域の皆さんが気付いて協力し合い、一緒になって取り組んでいることが評価されたと思っています」。島田交流センターの廣江館長は今回の受賞の喜びについてこのように語りました。

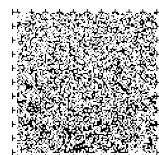
島田交流センター（公民館）

が中心となり、地域住民による学校支援活動が始まったのは平成8年のこと。当時から、学校支援活動のコーディネーターとして、長らく地域と小学校・幼稚園との連携のための橋渡し役を務めていた、元島田交流センター主事の矢田真知子さん（門生町）は、「もともと島田地区は、幼稚園・小学校のPTA活動や青少年健全育成協議会をはじめ、さまざまな団体が活発に活動していた地域。その活動には、子どもたちを巻き込んで、地域

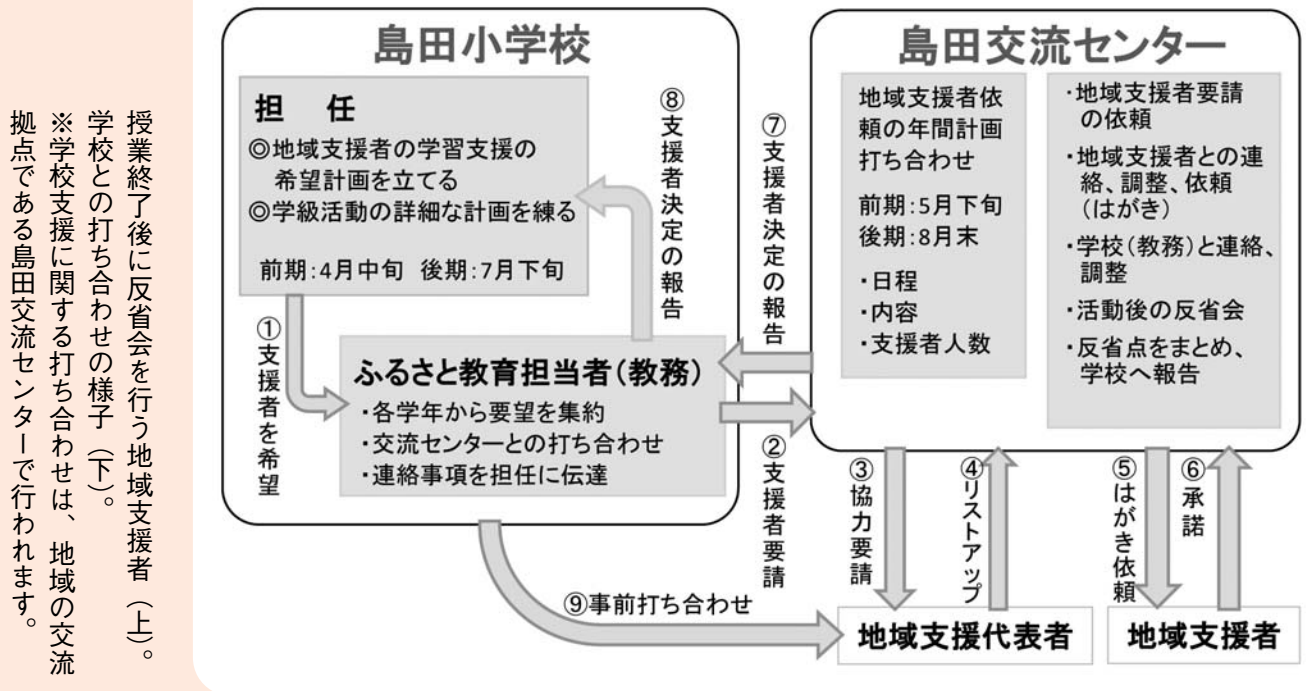


（左）幼稚園児との芋植え交流の様子。子どもたちが小さいころから地域の大人と関わる機会を多く作ることで健全育成につながります。

（右）文部科学大臣表彰の賞状を手にする、島田交流センターの廣江奈智雄館長。



地域支援のシステム図（活動実施までの流れ）



授業終了後に反省会を行う地域支援者（上）。
学校との打ち合わせの様子（下）。
※学校支援に関する打ち合わせは、地域の交流拠点である島田交流センターで行われます。

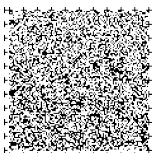


が一緒になって子どもを見守り育てていくという心掛けがありました」と振り返ります。青少年の健全育成に対する協力意識が高く、学校側の理解もあり協力的であったことから、活動のスタートはスムーズで、特に老人会のリーダーが支援者集めの窓口として熱心に動いてくれるなど支えとなり、今の流れを作ってくれたと話します。

以来、17年間にわたり、島田交流センター運営協議会の15の参画団体との連携協力体制を築きながら、学校支援を通じた青少年の健全育成、地域連携の深まりや住民の生きがいの創出などの活動が継続的に取り組まれています。

活動の進め方としては、コーデイネーター役（島田交流センター主事）が、学校への希望調査、事前の打ち合わせ、参画団体を通じたボランティア募集を行うとともに、支援活動終了後には必ず関係者による反省会を行い、学校に報告することによって次回以降の支援に生かすというシステムを構築しています。

また、平成20年度より、交流センターを会場に、学校支援に関わる地域住民を対象とした「学校支援スキルアップ講座」を毎年開催し、地域ぐ



地域による
教育支援活動
(その②)

学校・家庭・地域が結集した子育てを！

広瀬地域教育支援活動が市のモデル事業としてスタート

今年度、市では広瀬中学校区（広瀬地域）をモデルとして、広瀬地域教育支援活動運営委員会（平原金造委員長）を立ち上げ、広瀬地域の学校（4小学校・1中学校）、家庭、地域住民が相互に連携・協働しながら、地域の子どもをばぐくむ「教育支援活動」が取り組まれています。

ここでは、運営委員会の平原委員長に事業の取り組みについて話を伺いました。

書き初めの指導をする地域住民。
（広瀬中学校）



内藤万禄さん 安藤真広さん

僕たちの
出番です

地域の支援者との関わりを通して、「知り合いが増え、何かあっても助けてもらえる」（安藤さん）、「いろいろな体験をさせてもらい、やさしく指導してくれた」（内藤さん）と振り返る2人は、現在中学1年生。

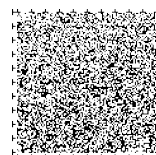
小学校卒業後は、幼稚園児・小学生の自然体験学習に支援者として参加したり、昨年の地区文化祭では、ほかの中学生と一緒に屋台を出したりするなど、地域活動への参加に積極的です。「地域の子どもと仲良くなり、みんな笑顔でいたい」（安藤さん）、「お年寄りと会話をし、元気にしてあげたい」（内藤さん）。これまでお世話になった地域への思いを語ってくれました。



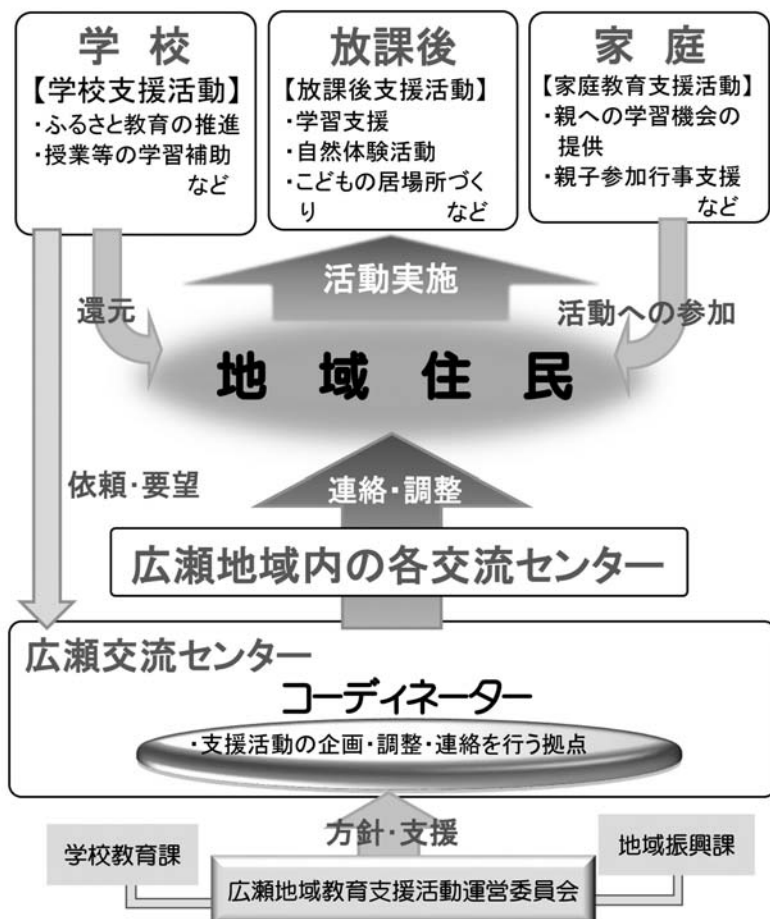
地域支援者として活動する地区住民などが、学校支援のあり方や関わり方などを学ぶ、「地域支援スキルアップ講座」。（昨年2月開催の様子）

るみで学校支援を行う意識とスキルの向上を図る独自の取り組みが展開されています。幼稚園、小学校での活動を通して、地域の支援者にお世話になった子どもたちが学校を卒業後、進んで支援者

の立場で交流センターを訪れたり、地域の活動に参加するようになったりするなど、持続可能な活動のための好循環が生まれています。



広瀬地域教育支援活動のイメージ図



平原委員長
(広瀬交流センター館長)

今、家庭や地域の教育力が低下し、学校教育に過度に依存している現状があります。「子ども

このような中で、平成24年度から島根県が推進している「結集！しまねの子育て協働プロ

もは地域の宝」と言われていますが、その宝は地域も一緒に育てていかなくてはなりません。そのためにも地域の教育力を上げていくことが求められていると思います。

「ジェクト」の一環として、安来市でも、広瀬中学校区をモデルとして広瀬地域教育支援活動運営委員会を立ち上げました。運営体制として、学校や地域との調整役として、コーディネーターを広瀬交流センターに配置し、広瀬地域内の各交流センターの協力を得て、連携した取り組みを始めています。



支援活動についての打ち合わせの様子。(企画・運営・反省・広報など)

まずは、この取り組みを、学校や地域の皆さんに知っていただくしたいと思います。

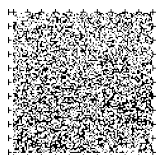


ミシンの使い方を指導する地域住民。

会の活動は、学校支援・放課後支援・家庭教育支援の3つの大きな柱があり、今年度は学校支援・放課後支援を中心に取り組んでいます。

まず、学校支援活動では、学校に必要とされる人材について派遣することが特色となります。

例えば、家庭科の授業でミシンの使い方を教える場合、教員一人ではクラスの子全員に教えるのは困難



です。こうした場合に学校からの相談を受け、補助としてお手伝いをしていただける人材を派遣するとともに、学校に負担がかからないよう、円滑な授業支援の調整を図ります。

また、小学校であれば、各校区に交流センターがあるなど、すでに独自に地域とつながりを持っている場合がありますが、中学校は地域との関係が希薄となる傾向があり、さらに、授業もより専門性を要してくるなど、人材確保が難しい場合もあると思います。本会では、交流センターのネットワークを生かし、広瀬町内全域から人材を確保するようなシステムの構築を目指しています。

次に放課後支援活動ですが、まずは、土日や夏休みなどの長期休業中を利用して、体験不足の子どもたちに、さまざまな体験ができる場を設けようという目的で始めたものです。

今年度は、これまで川遊びや、サマー寺子屋、水鉄砲合戦、アウトドアクッキング、とんどさんへの参加など、さまざまな

活動を実施してきました。

この支援で重要な点は、その開催場所を広瀬地域の各地で行っているということです。また、各交流センターで取り組んでいる行事などを、ほかの地区の子どもたちにも参加の場を与えることで、子どもたちがほかの地区への興味関心を持つとともに、校区外の子どもと一緒に体験することで、小学校から中学校へのスムーズな移行につなげていけるのではと考えます。さらには、地域の人にとっても

子どもたちが来ることで、地域がにぎわい、生きがいの創出や地域行事の活性化を図られるのではと思います。

3番目の、家庭教育支援活動では、「親子で元氣アップ」を開催したときに、親子で体を使って遊んだ後、親同士がお互いに意見や情報を交換する場を設けました。参加した保護者の皆さんからは、子育てについて気軽に話せる場があり良かったという感想をいただきました。

来年度は、このような家庭教

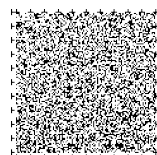
育支援も一層充実していきたいと考えています。

この事業を進める中で、広瀬町内10の交流センターの協働体制ができてくつあることをうれしく思っています。

地域の皆さんと力を合わせてこの事業を進めていきたいと思っています。



アウトドアクッキングで、子どもたちがマッチで火おこしに挑戦（右上）。奥田原地区で行われた正月行事「とんどさん」に参加後、ソリスベリを体験（右中）。「親子で元氣アップ」で体を動かした後、参加した親同士が子育てについて意見交換（下）。





これからの教育に求められていくものの一つに、学校と地域の連携が挙げられます。そこには、「学校の中だけでは学び得ないもの」があります。それは、地域の方々との交流によってもたらされる経験によるもので、例えば、学校ではできない活動をしたり、地域に生きるさまざまな価値観に触れたりすることだと思えます。このことは、子どもたちが成長し、大人になっていく過程で、大きな役割を果たすこととなります。

地域の皆さんにとっても子どもたちと関わり合いを持つこと

は、自分が今まで磨いてきた技術、学んできた知識といった、これまで積み上げてきたものを子どもたちに「返す」という行為を通して、他の地域の方々と協力することで地域のつながりがより深まったり、

自分自身の存在意義を今まで以上に感じたりすることにつながると考えます。つまり、学校と地域がともに関わり合うことで、双方に利益をもたらされるのです。

島田地区の取り組みについて驚くべきは、この活動が今から20年ぐらい前に、住民から自発的に生まれ、継続されていることです。

住民同士で研修を行い、支援者としてどう対応していけばいいのか、しっかりと研鑽を積み重ねています。子どもの学びのために活動していく中で、大人の学びも展開されています。まさに生涯を通しての学びが地域ぐる

学校も地域も元気に

安来市教育委員会
学校教育課



みで展開されている素晴らしい活動があります。

一方、広瀬地域の活動は、地域全域にわたる広範囲の交流が行われています。

特に、中学校区での活動を展開したことで、今まで以上に中学校の活動に地域の方々が関わるようになったことや、各地区でそれぞれ活動していた交流センター同士が、同じ中学校区として横のつながりが意識されてきたことは大きな成果であると思います。

いずれも目指すところは同じで、「学校も地域も元気に」という共通理念のもと、取り組まれています。

市では「安来市子どもの育ちを支えるネットワーク会議」を設立し、学校・家庭・地域が連携しながら、学校支援や放課後支援、家庭教育支援につなげて

いく取り組みを目指しています。

この会議で考える子どもの育ちを支える活動の一つの具現化された姿が広瀬地域の活動であり、行政側も担当部署を越えた包括的な体制で進めています。

子どもが小さいときから、地域ぐるみで子どもたちに関わっていく活動を積み重ねていけば、自然と子どもたちの視線は地域に向いていくと考えます。ふるさとを大事にする子どもを地域が総がかりではなくぐんでいくことが大切であると考えます。



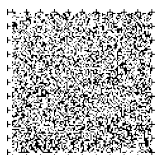
■問い合わせ

・地域振興課

TEL 23・3071

・学校教育課

TEL 23・3320





安心して住み続けられる安来市をめざして 地域医療を守り育てる集い



(上) 医療現場体験を通して、患者の心に寄り添う看護師の仕事を感じた思いを話す中学生。
(左) 「自宅で大往生～『ええ人生やった』と言われるために～」と題して講演する中村伸一医師。

医師や看護師の不足などにより、地域の医療が厳しい状況にある中で、より良い地域医療を守り育てるための手だてを考へる集いが2月2日、安来節演芸館で開催され、医療・介護関係者や市民ら約120人が参加しました。

講演では、福井県おおい町国保名田庄診療所所長の中村伸一医師が、在宅での診療により、自宅で人生の最期を穏やかに迎えた患者の事例を紹介。在宅医療の大切さや、医療者と患者・地域が、「お互い様」の相互信頼のもとに医療を支え合う大切さを語りました。

シンポジウムでは、医療・支援者・住民の立場で3人が発表。医師の高齢化が進む市内の医療状況、高齢者の医療・介護などを総合的に支援する地域包括支援センターの役割、地域住民が支え合って行う健康づくりや検診受診率向上への活動などが紹介されました。

また、医療現場体験事業に参加した中学生の感想発表や、看護学生が将来への思いを発表したほか、広瀬町ウエルビクス協会(布部地区)と東比田地区健康を守る会が、健康づくり活動を実践するグループとして、健康長寿しまね推進会議から表彰されました。

問い合わせ：いきいき健康課

TEL 23・3207

広域化に向けた 国保税の見直しについて 答申を受けました

現在、市町村ごとに運営する国民健康保険制度は、平成29年度を目途に都道府県単位で運営主体となる広域化が予定されています。

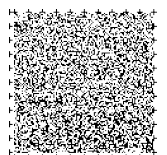
この広域化に伴う、国民健康保険税の賦課方式の変更について、市では安来市国民健康保険運営協議会(山根盛治会長)に諮問し、その答申を1月22日に受けました。

●答申内容：国民健康保険税の賦課方式の変更(資産割の廃止) および税率の改定については適当である。

これにより、国民健康保険税の資産割を廃止した賦課方式に変更するため検討を行っていきます。詳しくは、今後の広報紙などでお知らせします。

問い合わせ：保険年金課

TEL 23・3084



防火・防災・交通事故防止への誓い新たに

●安来市消防出初式（1月12日）

消防団員や市消防職員の士気を高め、防火・防災への決意を新たにす安来市消防出初式が、消防関係者約600人が参加して行われました。

市民会館で行われた式典では、近藤市長が消防団員に対して「市民の厚い信頼と期待に応えていただいていることに感謝するとともに、一層の活躍を期待します」と式辞を述べたほか、日ごろの消防活動に功績のあった消防団員などへの表彰が行われました。

また、大勢の市民が集まった安来港では、消防車49台が集結し、機械器具の点検などが行われた後、サイレンとともに一斉放水を披露しました。

■問い合わせ：消防本部消防総務課

TEL 23・3410



力強い放水を披露し、中海に水のアーチを描きました。

●安来市交通指導員出発式（1月23日）

安来市交通指導員の出発式が安来節演芸館で行われ、参加した指導員20人らが、交通事故防止への決意を新たにしました。

式では、市交通指導員会の河場かね子会長が、「歩行者の保護誘導、自転車の安全な乗り方指導等、街頭指導に一層尽力します」と決意を述べました。

式終了後の講習会では、安来警察署員から、昨年12月の道路交通法改正に伴い、自転車が行ける路側帯は道路左側に限られるようになった点などを学んだほか、実技指導では、横断歩道での通行指導演法について基本動作などを再確認しました。

■問い合わせ：市民参画課

TEL 23・3069



▲決意表明を述べる市交通指導員会の河場会長。



▲実技指導の様子。

●文化財防火パトロール

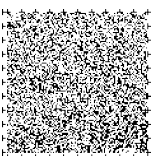
（1月24日・26日）

貴重な文化財を火災などから守るため、毎年、文化財防火デー（1月26日）を中心に、全国各地で文化財防火運動が行われています。

安来市では、市文化財保護委員や市の消防職員・文化財担当職員らが、国指定重要文化財の清水寺本堂、県指定有形文化財の清水寺三重塔、蓮乗院の茶室、並河家住宅、金屋子神社、富田八幡宮を巡回。防火施設を点検したほか、清水寺三重塔では、地元の自衛消防団が小型ポンプによる放水訓練を実施するなど、万一の際における対処法を確認しました。

■問い合わせ：

文化課 TEL 23・3316



だうん とぴっくす



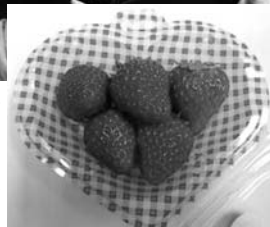
安来産イチゴで「縁結び」

安来市観光協会では、今年度から安来産イチゴのPR事業（やすぎ「いちご一会」プロジェクト）に取り組んでいます。これは、美容に良いイチゴの成分やハート型の見た目などから、主に女性をターゲットにして、「縁結び」をキーワードに販売拡大や市の観光振興などにつなげていこうというものです。

1月15日には、市内の観光団体やJAやすぎの女性職員らが、女性の視点でPR方法や新商品などを検討する「いちご女子会」を結成。バレンタインやお土産用にも最適な、ハート型の容器を活用したりイベントの開催やPR冊子を作成したりするなど、ご縁をつなげる取り組みを展開します。



（上）PR方法などを検討する「いちご女子会」のメンバー。（右）同会が考案した「ハートパック」。

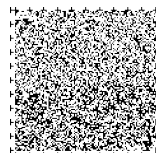


「出雲国風土記」から見る伯太町をテーマに対談する、講師の川島芙美子さん（右）と平石充さん。

古代伯太を学ぶシンポジウム

出雲国風土記にまつわる史料や逸話が残る伯太町で2月2日、シンポジウム「出雲国風土記を訪れる～伯太町を中心に」が開催されました。（主催：NPO法人祥雲の会、会場：はくた中央交流センター）

講演では、風土記を訪ねる会代表の川島芙美子さんが、「古代の伯太は、中国山地における“たたら製鉄”とともに発展し、比婆山を中心に栄えていた」と推測し、県立古代出雲歴史博物館学芸員の平石充さんは、「伯太は水晶の産地で、まが玉の材料として使われていた」などと紹介しました。来場者は、古代の地元の姿に思いをはせ、熱心に聞き入っていました。





囲碁を楽しもう

第1回安来少年少女囲碁大会が1月19日、社日交流センターで開催され、市内外から集まった4歳から中学生までの56人が、囲碁を楽しみました。

以前は、囲碁を題材にした人気漫画によって、子どもを中心に囲碁ブームがおこりましたが、近年は愛好者も減少傾向。このため、日本棋院安来支部が、子どもたちに囲碁を親しんでもらおうと、本大会を初めて企画しました。

会場では、名人戦(小学生・中学生)、A・B級、初心者の5部門での対局や、初心者向けの入門コースがあり、子どもたちは真剣な表情で次の一手を探しながら、碁石を打つ音を響かせていました。

力を合わせて銅メダル

島根県内の小中学生が、数学的な思考力で難問に挑む、平成25年度「しまね数リンピック」で、小学生ペアの部(参加189組)に参加した、飯梨小学校6年の江角彩樹さんと岡田尚之さんの組が78点(同部門は平均35.2点)を獲得。3位(優秀賞)の成績を収め、副賞の銅メダルを手に入れました。

二人は、前回のリベンジを果そうと、一年間勉強を重ねたそうで、それぞれの得意分野(江角さんは図形、岡田さんは計算)を生かし、力を合わせて問題に取り組みました。目標以上の好成績に、「驚いたけど、勉強の成果が出てうれしい」と口をそろえ、算数のおもしろさを、「図形問題の答えを求める公式を考えて計算すること」(江角さん)、「覚えた公式がいろいろなことに応用できること」(岡田さん)と話してくれました。



銅メダルを手に入賞を喜ぶ、江角彩樹さん(左)と岡田尚之さん。

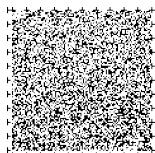
あんなこと、こんなこと

地域のお話をお届けします。

皆さまからの情報も、

お待ちしております。

秘書課 TEL 23-3010





楽しい作品がずらい

市内小中学校特別支援学級児童生徒の、日ごろの学習成果を紹介する合同作品展「ふれあい広場」が1月31日から4日間、プラナで開催され、感性あふれる多彩な作品がそろいました。

会場には、この一年間に手がけた図画・工作・手芸・習字などの作品や、学習活動を紹介した掲示物など538点が展示。イカに食紅を食べさせて消化管を調べた研究発表や、アニメのキャラクターをモチーフにした紙粘土細工など、思い思いの作品が並びました。

来場した出来島知希くん（十神小5年）は、「（どの作品も）細かいところまでいいねいに作ってある」と驚いた様子で話していました。

かれんなツバキ、来場者を魅了

宇賀荘地区の冬の風物詩「寒椿展」が1月17日から19日まで宇賀荘交流センターで開催され、約80品種200点のツバキが赤や白、ピンクなどの花を咲かせ、訪れた観賞者を楽しませました。

「椿の里づくり」を目指す地区の住民有志で組織する花木の会（新田円爾会長）が主催し、今年で11回目。花の少ない時期の開催とあって、市外からの常連も多い人気行事となっています。会場には、地区住民が育てた鉢植えのツバキを中心に、地区に自生するめずらしい品種を集めたコーナーも設置。来場者には、会員がそれぞれ付いて説明したり、あまがゆが振る舞われたりするなど、おもてなしあふれる催しとなりました。



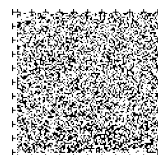
2月3日、安来市役所を訪れ、近藤市長に受賞報告を行った、山本敏熙さん（中央右）と竹谷一さん（同左）。

県のスポーツ振興に功績

島根県のスポーツ振興に貢献したとして、山本敏熙さん（大塚町）と竹谷一さん（黒井田町）に、島根県体育協会から特別功労者表彰が贈られました。

2人は、平成11年に同会の理事に就任（山本さんは平成21年に退任）し、功績を残されました。

現在、安来市陸上競技協会では会長を務める山本さんは、小学生・一般を対象としたの陸上大会や安来市駅伝大会、なかうみマラソン全国大会の運営に携わるなど、陸上競技を中心に活動。また、竹谷さんは、体操競技の普及・発展のため、第一中学校体操部や市民体育館で幼児・小学生を対象とした体操教室で指導するなど、市のスポーツ振興にも力を傾注されています。



新着図書紹介



安来市立図書館

Tel 22-2574

GOSICK 桜庭一樹
雪月花黙示録 恩田陸
去り際のアーチ 本城雅人
三軒茶屋星座館 柴崎竜人
翔ぶ少女 原田マハ
怪談を書く怪談 加門七海
ゼロ戦と日本刀 百田尚樹
〈お子さんのほん〉
よわむしカエル 花冬けい子
うまれたよ！セミ 新開孝
マイルール 辰巳渚
誰かがうしろに 新美てるこ

ひろせ図書室

Tel 32-4455

ゆず女房(料理人季蔵捕物控) 和田はつ子
ペテロの葬列 宮部みゆき
心配事の9割は起こらない 枘野俊明
〈お子さんのほん〉
妖怪温泉 広瀬克也
小学校の秘密の通路 岡田淳
ふしぎなやまびこしゃしんかん 中島和子
舟をつくる 関野吉晴/写真

はくた図書室

Tel 37-0050

銀行員という生き方 津田倫男
おじさん追跡日記 なかむらるみ
お嬢さん、空を飛ぶ 松村由利子
名曲の暗号 佐伯茂樹
ゼロワン 深山亮
鴨川食堂 柏井壽
三陸の海 津村節子
〈お子さんのほん〉
官兵衛、駆ける 吉橋通夫
戦争がなかったら 高橋邦典
江戸のお店屋さん 藤川智子

●そのほかの新着図書情報は…<http://www.city.yasugi.shimane.jp/tosyo/>

救助活動や初期消火などで大きく貢献された次の皆さんを、消防協力者として表彰しました。

消防協力者に感謝状

安来市消防出初式(1月12日)の場で、近藤市長から感謝状を受け取る丸和運輸の大和晃介代表取締役専務。



●災害現場の安全確保などに惜しめない協力

～有限会社丸和運輸(大和博見代表取締役社長)～

同社は、長年にわたり、交通事故現場で傷者救出に慎重を要する際などに、消防本部からの協力要請を快諾し、所有する特殊車両を出動させて、倒壊の恐れがある電柱を固定したり横転車両を復元したりするなど、二次災害の防止や救出作業環境の改良などに貢献されています。

さらに、消防本部が救助訓練を行う際には、訓練車両を幾度となく無償で提供(回収を含む)いただいております、効果的な訓練の実施が可能となっています。

●火災の初期消火に貢献

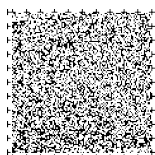
～藤井洋さん(大塚町)・本田英明さん・本田久美子さん・本田里美さん(伯太町安田)～

1月19日午前5時ごろ、本田英明さんと妻・久美子さんが伯太町安田地内の作業小屋から火災を発見。すぐに通報するとともに久美子さんから連絡を受けた母・里美さんと、近くで仕事中的藤井洋さんと合流して、消防車が到着するまでの間、バケツを使って初期消火活動を行い、延焼を防ぎました。

里美さんは、「現場に複数人がいたので冷静に対処できた」と振り返りました。



表彰式に出席した藤井洋さん(右)、本田里美さん。





やすぎ ボランティア団体 ネットワーク

皆さんに利活用していただくため、
ネットワークに加盟する団体をシリーズ
で紹介しています。

●問い合わせ

やすぎボランティア団体ネットワーク

事務局（市民参画課内） TEL 23-3067

加盟団体を紹介します vol.11

FILE 21

みんなで楽しく子育て

ここからクラブ

共働き家庭の多い近年、親子の触れ合いの場を作りたいと設立。心や体をリフレッシュしていただける活動や場所を提供し、子育て・子育て・子育てを支援します。

●主な活動内容

▽親子で和文化体験

民話や神話、昔の人の暮らしや遊び、おもちゃ作りなどを通して、親子の絆を深めます。

▽子育て・子育て・子育てを考える会

「みんなちがって、みんないい子育て」をテーマに、グループワークなどを通して共に考えます。

▽親子でアート活動

親子で音楽を楽しんだり、アート作品を作ったり、



冬の小物づくり

りしながら、心をリフレッシュさせます。

▽国際交流活動

市内在住の外国人とのお話会や多国籍料理教室などを開催しています。

●一言ごあいさつ

子育て中の方が、楽しく前向きになれるような活動を続けていきます。

●問い合わせ

やすぎボランティア団体ネットワーク事務局

TEL 23-3067

FILE 22

地元の自然・文化を守る

吉田を語る会

吉田地区の自然・歴史を調査・探求しながら、次の世代に正しく伝えるとともに、新しい吉田のまちづくりに寄与することを目的としています。

●主な活動内容

▽吉田ほたる祭り

ホテルが舞う毎年6月に吉田交流センター周辺で開催。市内外から多くの人が訪れ、幻想的な光景を楽しんでいます。



昨年の吉田ほたる祭りの様子

▽吉田川・新造院瓦窯跡などの地区内の清掃活動
ホテルが生息する吉田川周辺やホテルの自然増殖場、出雲国風土記に登場する新造院瓦窯跡などの清掃活動を実施。

▽環境学習会・水質調査

南小学校児童と、吉田川の水質調査や自然を守る学習会を行っています。

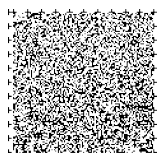
●一言ごあいさつ

吉田ほたる祭りは、ホテルの生態を紹介するパネル展、ソーメン流しなどの「うまいもの広場」など、多彩な催しも企画します。ホテルとともに楽しみましょう。

●問い合わせ

吉田交流センター

TEL 27-0325



庁舎

地域センター

保健センター

交流センター

申し込み

問い合わせ

選挙人名簿の登録と縦覧
選挙管理委員会事務局
TEL 23・3135
平成26年1月1日現在(農業委員会委員選挙人および
平成26年3月1日現在(永
久選挙人)をもって調製さ
れる各選挙人名簿につい
て、次のとおりご覧いた
だけます。
縦覧場所 ①②とも選挙管
理委員会(安来市)
異議の申出 ①②とも登録
される資格があるのに名簿
に登録されていない場合、
縦覧期間中に異議の申出書
を選挙管理委員会に提出す
ることが出来ます。

行政



ジョーホーの森

① 農業委員会委員選挙人名簿

登録対象者 農業委員会委員の選挙権を有し、平成26年1月10日までに選挙人名簿登録申請書を農業委員会に提出した人。

縦覧期間 2月23日(日)～3月9日(日) 8時30分～17時

② 永久選挙人名簿

登録対象者 平成25年12月1日までに住民登録を済ませ、引き続き3カ月以上安来市に居住し、平成26年3月2日までに生まれた人。

縦覧期間 3月3日(月)～3月7日(金) 8時30分～17時

市街化調整区域の地区計画ガイドライン(案)の縦覧

問 都市計画課 TEL 23・3240

このガイドラインは、市街化調整区域内の集落地の維持活性化を図るため、主要道路沿道の開発制限緩和を目的に策定するものです。

この度、その素案をまとめましたので、次のとおりご覧いただけます。

縦覧期間・場所 2月24日(月)～3月10日(月)、都市計画課(広瀬市)

税務署

事業者の皆さんへ

消費税法改正等のお知らせ

消費税(地方消費税を含む)の税率が、平成26年4月1日から8パーセント(*)になります。

※平成26年4月1日以後に行われる取り引きであっても、経過措置により旧税率が適用される場合があります。

平成26年4月1日を含む課税期間の消費税および地方消費税の確定申告書を作成するためには…

帳簿等において、課税取引を適用税率ごとに区分しておく必要があります。

総額表示義務の特例が設けられています。

消費者向けの価格表示については、税込価格を表示(総額表示)することが義務付けられていますが、平成25年10月1日から平成29年3月31日までの間は、「現に表示する価格が税込価格であると誤認されないための措置」を講じている場合に限り、税込価格を表示しなくてもよいとする特例が設けられました。

詳しくは、国税庁ホームページでご確認ください。

国税庁

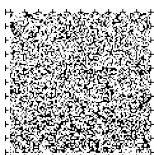
検索

意見の募集 安来市民および利害関係人で、この案に意見のある人は縦覧期間中に意見書を提出することができます。(様式は自由ですが、住所・氏名を必ず明記してください)
提出先 都市計画課

安来市地域公共交通総合連携計画(案)に対するご意見を募集します
申問 市民参画課
TEL 23・3069 / FAX 23・3

155 / メール sankaku@city.yasugi.shimane.jp
安来市では、より良い公共交通のあり方について、政策の方針や実現に向けた方策を示した「安来市地域公共交通総合連携計画」の策定に向け、検討を進めています。

※市のホームページでもご覧いただけます。
応募方法 ご意見・住所・氏名・連絡先を明記の上、郵送・ファクシミリ・電子メールの方法で提出してください。(様式自由)
募集期限 3月7日(金)
その他 ご意見に対する個別回答はいたしません。が、検討内容を取りまとめ、後日公表します。





市営住宅「栄町住宅」完成イメージ図

市営住宅「栄町住宅」入居者募集
申請 建築住宅課
 TEL 23・3230
 広瀬町地内に建設を進め

ている栄町住宅が完成しますので、入居者を募集します。（建て替え住宅のため公募戸数は3戸です）
募集戸数・家賃
 ▽2DK（51・44平方メートル）
 ・1戸、1万8500円／月
 ▽3DK（74・67平方メートル）
 ・2戸、2万6800円／月
 ・3万9900円（予定）
対象 低所得者（詳細は募集要項をご覧ください）
受付期間 3月4日（火）～3月14日（金）
入居予定日 5月1日

提出書類 入居申込書、住民票、収入証明書（所得証明書、源泉徴収票など）、納税証明書。
その他 ▽申込多数の場合は抽選 ▽入居申込書・募集要項は、建築住宅課（広瀬町）、総合案内（安来市）、**柏太**に設置。
新町駐駐車場の定期使用者募集
申請 商工観光課
 TEL 23・3335
 安来市（新町）の市営駐車場の使用者を募集します。

テナント事業者の募集
申請 和鋼博物館
 TEL 23・2500
 現在、和鋼博物館内の

ストランブースにおいて、飲食店を営業される事業者（個人を含む）を募集しています。
募集期限 3月10日（月）
その他 詳しくは、和鋼博物館のホームページでご確認いただくか、直接お問い合わせください。

運動期間 3月1日（土）～3月7日（金）

春季全国火災予防運動

統一標語

消すまでは **心の警報 ONのまま**



空気が乾燥し、火災が発生しやすい時季です。火気の取り扱いには十分注意しましょう。

※期間中は、夜の9時にサイレンを鳴らします。

お休み前に今一度火の元を点検しましょう。

火災予防習字コンクール作品展示

火災予防運動の一環として、市内の小学生から応募のあったすべての作品を展示します。



日程・場所

- ・はくた文化学習館 2月24日（月）～2月27日（木）
- ・プラーナ 2月28日（金）～3月3日（月）
- ・広瀬中央交 3月4日（火）～3月7日（金）

消防本部予防課 TEL 23・3426

平成26年度 医学生・看護学生の奨学生募集

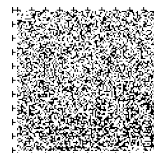
将来、市内の医療機関などに、医師、看護師として勤務する意志のある医学生・看護学生に対し、奨学金を貸与します。



対象 安来市出身者で、大学医学課程または、看護学課程もしくは、看護師養成施設に在学する人。
 ※安来市立病院の奨学金制度を受けている人を除く。

定員 医学生…3人程度、看護学生…10人程度。
奨学金 医学生…月額5万円、看護学生…月額3万円。
貸与期間 1年間（年度ごとの申請となります）
応募期限 4月30日（水）
返還免除 市内の医療機関などに一定期間勤務することにより、奨学金の返還を免除します。

申請 いきいき健康課 TEL 23・3207



3月10日は 農山漁村女性の日です

活力ある農山漁村の実現には
男女共同参画の推進が必要です

「農山漁村女性の日」は、農山漁村の女性の役割を正しく理解し、女性の能力発揮を進めようと定められました。



●固定的な性別役割分担意識を解消しよう

農山漁村の女性は、農林水産業や地域の活性化において重要な役割を果たし、6次産業化（※1）の担い手としても大きく期待されています。その一方で、「男は仕事、女は家庭」といった、性別で役割を固定的に考えようとする意識が根強く残る農山漁村では、女性の能力発揮の妨げや人権侵害の要因となっていると考えられます。

このような意識を解消し、男女が社会の対等なパートナーとして関わっていくことが大切です。

（※1）6次産業化…農林水産業の生産者が、生産（1次産業）、加工（2次産業）、流通・販売（3次産業）を一体化し、農山漁村の雇用確保と所得向上を目指すもの。

●意思決定の場への女性の参画を促進しよう

全国で農業に就く人の約半数は女性ですが、農業委員や農業協同組合役員など関係団体等の意思決定の場への女性の登用は低く、安来市でも同じ状況にあります。女性の持つ視点や能力を、農林水産分野において発揮するためにも、政策・方針決定の過程や農業経営などの場への女性の参画を一層進めることが必要です。

また、家族経営協定（※2）の締結数を増やすなど、女性の経済的地位や働く環境の向上を図ることや、家事や介護、育児などが偏りがちとなる女性の負担を軽減し、仕事と生活の調和が図られる環境を築くことも大切です。

（※2）家族経営協定…家族農業経営に携わる各世帯員が、経営方針や役割分担、就業環境などを、話し合いによって取り決めること。

問 人権施策推進課 Tel 23-3095

「電気自動車」レンタカー
でエコドライブしませんか
（中海・穴道湖・大山圏域
市長会連携事業）
問 管財課 Tel 23-3030
市長会を構成する安来市・
松江市・米子市・境港市では、
環境に優しい電気自動車の
普及啓発などを目的に、電
気自動車を導入し、開庁日
は、観光客や市民の皆さん
に利用していただくため貸
し出しをしています。（貸出

業務は、JR西日本レンタ
カー&リース㈱が行います
●電気自動車レンタカーの
貸し出し
申 問 JR西日本レンタカー



利用料金は、同等クラスの
車種より割安な設定となっ
ています。

&リース㈱予約センター
Tel 0088-24-4190
貸出車両 日産リーフ1台
貸出日 土日・祝日、（12月
31日・1月1日を除く）
利用料金 12時間まで52
50円（▽消費税の引き上
げに伴い、4月からは54
00円）▽出雲市を含む圏
域5市の在住者は、利用料
金が10割引き
貸出場所 安来市観光案内
所（JR安来駅隣り）

その他 利用料金など、詳
しくは予約センターまでお
問い合わせください。
●電気自動車用の急速充電
器（無料）をご利用ください
電気自動車で安心して走
行していただくため、圏域
5市それぞれに無料の急速
充電スタンド（年中無休・
24時間利用可能）を設置し
ています。（安来市は「道の
駅あらエッサ」に設置）
ぜひ、ご利用ください。

ブロードバンド・インフラ
整備事業で整備した通信機
器（D・ONU）について
問 やすぎどうってテレビ
Tel 22-5050

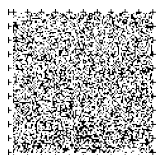
どうってテレビのイン
ターネットおよびIP電話
の未契約や契約解除等の理
由により現在使用していな
い通信機器は、近々での利
用開始・再開がない場合、
有効利用のため回収させて
いただきますので、ご協力
をお願いします。

●取り外す場合の手順

① どうってテレビの社員
が自宅に訪問もしくは、お
電話いたします。

② サービスの利用開始・再
開の意思について確認させ
ていただき、近々でサービ
スを利用しない場合には、
撤去同意書をご記入いただ
きます。

③ 撤去工事の日程調整を行
わせていただいた上で、順
次通信機器を撤去します。
※ どうってテレビの社員
は、身分証明書を携
帯しています。



しまねの郷づくり応援サイトを開設しました

●島根県しまね暮らし推進課
TEL 0852・22・5065

中山間地域の地域づくりに取り組む皆さんを応援するポータルサイト「しまねの郷づくり応援サイト」(<http://web.sis.pref.shimane.lg.jp/sato/>)を開設しました。

このサイトは、地域の情報や活動を紹介して、みんなで地域づくりを進めていくとするものです。

中山間地域の地区ごとに、人口やくらしに関するデータを「しまねの郷づくりカルテ」として、このサイトの中で公開しています。

皆さんが行われる地域づくりの参考としてください。

しまね企業ガイドンス

●ジョブカフェしまね

TEL 0120・67・4510

企業の採用担当者による会社概要や採用予定に関する情報を提供します。

期日・場所 3月1日(出)

くじびきメッセ(松江市)

内容 ヲリアルアドバンス

(10時~12時) ▽個別企

業説明会(13時~16時)

対象 平成27年3月、大学・短期大学などの卒業予定者

および県内就職を希望する人。

その他 ▽参加企業など、詳しくは、ジョブカフェしまねのホームページをご覧ください。

ほいくるcafe

(参加無料・要申込)

●島根県福祉人材センター

TEL 0852・32・5957

パネル・ミュージックグループで活躍中の現役保育士と一緒に、手遊び・うた遊びやお茶を飲んで楽しくおしゃべりしてみませんか。

日時 3月5日(水)9時30分~12時

場所 ホテル白鳥(松江市)

対象 保育士の資格をお持ちの人で、保育士としての就職に興味のある人。

その他 服装自由、お子さん連れの参加も可能です。

保健

乳幼児健診

●子ども未来課

TEL 23・3222

※時間は受付時間です。

●4か月児健診

日時・場所 3月6日(木)13時~13時45分、広瀬

対象 平成25年10月生まれのお子さん。

持ち物 母子健康手帳、アンケート。

●9か月児健診

日時・場所 3月6日(木)9時~13時45分、広瀬

対象 平成25年5月生まれのお子さん。

●1歳6か月児健診

日時・場所 3月20日(木)9時~9時45分、伯太

対象 平成24年8月生まれのお子さん。

●3歳児健診

日時・場所 3月20日(木)13時~13時45分、伯太

対象 平成22年12月生まれのお子さん。

食育フェスティバル in やすぎ

テーマ 食卓のあったかさは 生きる力

乳幼児期からの食育について、親子で一緒に楽しみながら考えてみましょう。



日時 3月8日(土)10時~15時

場所 広瀬

- 内容
- 新感覚紙芝居ライブ(10時30分~11時)
 - ・出演…よしととひうた
 - 安来市食生活改善推進協議会・学校給食による試食(11時~13時)
 - ※無くなり次第終了
 - 食育講演会(13時30分~15時)
 - ・演題…いのちをいただいて、つないで、育むこと
 - ・講師…内田美智子氏(助産師・思春期保健相談士)
 - 保育所・保育園の食育活動の展示、健康相談、「とんでけリング」ゲーム、「親子で作ろう 粘土でバランス弁当作り」など。

その他 講演会の参加、講演時の託児は要申込

●子ども未来課 TEL 23・3222

時~9時45分、広瀬

対象 平成25年5月生まれのお子さん。

持ち物 母子健康手帳。

●1歳6か月児健診

日時・場所 3月20日(木)9時~9時45分、伯太

対象 平成24年8月生まれのお子さん。

持ち物 母子健康手帳、アンケート、仕上げ用歯ブラシ。

●3歳児健診

日時・場所 3月20日(木)13時~13時45分、伯太

対象 平成22年12月生まれのお子さん。

●BCG接種

●子ども未来課

TEL 23・3222

※時間は受付時間です。

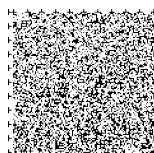
日時 3月12日(水)13時15分~13時45分

場所 広瀬

対象 平成25年9月生まれのお子さん。

持ち物 母子健康手帳、予防接種予診票。

持ち物 母子健康手帳、アンケート、歯ブラシ、当日朝の尿。



庁舎 保健センター 申し込み
 地域センター 交流センター 問い合わせ

麻しん風しん混合予防接種 子ども未来課

TEL 23・3222

平成25年度の対象者（2期）は次のとおりです。

接種がまだお済みでない人は早めに接種しましょう。

対象（2期） 平成19年4月2日～平成20年4月1日

生まれのお子さん。（幼稚園・保育所の年長児に相当）

接種期間 平成26年3月31日まで（接種期間内は無料）

その他 △対象者には個別にご案内しています △麻しん、風しんの両方にかかった人は、接種の必要はありません。（どちらか一方にかかった人は、この混合ワクチンを接種することをお勧めします） △接種可能な医療機関など詳しくはお問い合わせください。

●離乳食教室（要申込）
 申し込み 子ども未来課
 TEL 23・3222

※時間は、受付時間です。
 日時・場所 3月18日（火）
 △5～6カ月児：9時45分～10時
 △7～8カ月児：13時30分～13時45分

場所 広瀬
 持ち物 母子健康手帳、冊子「離乳食の進め方」（4か月児健診時に配布）、参加費100円、おてふき、子ども用歯ブラシ。

申込期限 3月14日（金）

子育て支援センター主催のイベント（要申込）
 申し込み 子ども未来課
 TEL 23・3222

●幼児食クッキング
 子どもの野菜嫌いで不安や悩みを抱えている保護者の皆さんにおすすめのクッキング教室。クッキングをしながら、悩みを解消していきます。

日時・場所 3月13日（木）10時30分～11時30分、広瀬
 その他 託児あり（人数制限があります）

●保健師さんとお話会
 活リズムについて
 子どもの生活リズムをテーマに、保健師や先輩ママさんとお話して不安を解消しましょう。

教室・講座

安来市学習訓練センター主催の教室など

●安来市学習訓練センター
 申し込み 1750

いずれも同センターを会場に開催します。

●パソコンなんでも相談日
 ちょっと聞きたい小さな疑問の解決方法教えます。操作全般の質問も対応可。

日時 3月3日（月）10日（月）17日（月）10時～12時
 受講料 1回500円。

その他 △パソコン持込可
 △申込不要。

●パソコン個人指導
 分からないことがマンツーマンで集中的に学べ、自分のペースで進めることができます。（1回2時間）

受講料 3000円。
 その他 △受講日時は事前にご相談ください △パソコン、デジカメなど持込可。

●パソコン教室「初心者午前コース」
 日時 3月19日（水）・20日（木）

24日（月）・25日（火）（4日間）
 9時30分～12時30分

受講料 5000円（テキスト代別途1000円）。

その他 △定員15人（5人以上で開講） △要申込 △パソコンの持込不要。

●庭木剪定入門教室
 自宅の庭を気軽に手入れしてみませんか。訓練センターの樹木を使い、専門

家が基礎からわかりやすく指導します。

日時 3月17日（月）13時～16時
 受講料 500円。

その他 △要申込（5人以上で開講） △持ち物：剪定はさみ、のこぎり、防寒・雨具・筆記用具。



スイミングスクール安来

「春の水泳教室」参加者募集

水の楽しさいっぱい。5日間連続受講で、めきめき上達しよう。

日時 3月25日（火）～3月29日（土）（5日間）
 9時15分～10時15分

対象 5歳～小・中学生

定員 50人（先着順）

参加料 4,800円（本校会員は4,300円）

申込受付 3月3日（月）11時より受付開始。

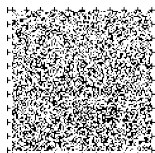
※参加料を添えてお申し込みください。

※電話・ファクシミリ・メールでのお申し込み、予約などの受け付けはしていません。

その他 詳しくはお問い合わせください。



申し込み 安来市民プール スイミングスクール安来
 TEL 22-0848



相談

心の健康相談(無料・要予約)

① 松江保健所

TEL 0852・23・1316

福祉課 TEL 23・3216

日時・場所 3月6日(木)

12日(水)・24日(月)13時30分

15時30分、松江保健所

▽3月13日(木)13時30分

時30分、安来中央

内容 心の病気や悩み、飲

酒問題、もの忘れなど。

しまね東部若者サポートス

テーション出張相談

(無料・要予約)

① サポステ松江

TEL 0852・33・7710

日時・場所 3月13日(木)11

時16時、安来中央

対象 おおむね15歳〜40歳

の人または、家族・保護者。

内容 就労、社会と関わり

についての悩みなど。

申込期限 3月11日(火)

法務局なんでも相談所

(無料・要予約)

① 松江地方法務局

TEL 0852・32・4200

日時・場所 3月6日(木)17

時30分〜20時、松江テルサ

4階(JR松江駅前)※今

回から予約が必要です。

相談内容 相続、遺言、売

買などの登記や会社設立、

土地の境界問題、家庭内の

もめごと、近隣関係のトラ

ブル、戸籍の問題や国籍の

取得、任意後見契約など。

司法書士無料法律相談

① 司法書士総合相談セ

ンター TEL 0120・114・

234 (平日12時30分〜15

時30分)

日時・場所 3月15日(土)13

時17時、島根県司法書士

会松江支部(松江市南田町)

内容 相続、遺言、不動産

の売買など登記に関するこ

と、借金、悪質商法、裁判、

調停、成年後見等高齢者の

財産管理など。

その他 予約優先。

自死遺族のための相談会

(無料・要予約)

① 自死遺族相談ダイヤル(島

根県心と体の相談センター)

TEL 0852・21・2045

自死によって大切な家

族を亡くされた後、相続や

借金などのさまざまなトラ

ブルに巻き込まれる場合が

あるとされています。こう

したお悩みを抱えているご

遺族に対し、司法書士と心

と体の相談センタースタッ

フが相談に応じます。

日時 3月15日(土)14時〜16

時(受付13時30分)

場所 いきいきプラザ島根

(松江市東津田町)

その他 予約優先。(予約

は前日まで受け付け)

各種定期相談は市民カレン

ダーでご確認ください

相談時間・お問い合わせ

先は、次のとおりです

生活相談 安来会場：9

時〜16時、広瀬会場：13時

〜16時、伯太会場：10時

15時 社会福祉協議会 TEL

23・1855

消費者問題弁護士相談

▽9時〜12時 市民相談

室 TEL 23・3068

行政相談所 安来・広瀬

会場 9時〜12時、伯太会場

10時〜15時 市民相談室

TEL 23・3068

特設人権相談所 9時

〜

イベント

自死遺族の想いを伝えるパ

ネル展

① しまね分かち合いの

会・虹事務局 TEL 090・

4692・5960

12時 人権施策推進課 TEL

23・3095

栄養相談(要予約) 安

来会場 9時30分〜17時、広

瀬会場 9時〜12時 いく

いき健康課 TEL 23・3220

自死遺族からのメッセージ

などのパネル約70枚を展示

スプリングコンサート(サッ

クスとギターの演奏会)

① 安来市立図書館

TEL 22・2574

日時 3月16日(日)17時30分

〜18時30分(開館30分前

より演奏開始)

場所 安来市立図書館1階

奏者 ヴァサククス：宮本美

香氏(松江市出身) ヴァギ

ター：長田トシグ氏(出

雲市出身)

内容 無念の遺書や写真、

桂吉弥落語会

やすぎ夢ライブ

安来市ふるさと大使の共演。

トークショーも行います。

日時 3月2日(日)18時30分〜

場所 安来市民会館大ホール

入場料 3,000円(全席自由席)

前売券取扱所

安来市民会館、でじたる工房い

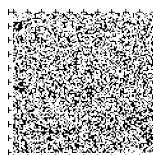
ちかわ(プラナ内)、カメラの

ハマダ本店ほか。

① 安来市民会館 TEL 22・3308



イベント情報
QRコード



庁…庁舎

健…保健センター

申…申し込み

地…地域センター

交…交流センター

問…問い合わせ



▲金重陶陽作
くつやわん
「沓茶碗」



▲伊勢崎淳作
ひだすきやわん
「緋襷茶碗」

人間国宝の名碗を愉しむ会

美術館鑑賞後、茶室にて呈茶。
お茶碗の造形・表情・重さ・高台
など、手にとってご覧いただけます。

日時 3月9日(日)10時～・13時～

場所 安来市加納美術館

料金 2,500円(美術館入館料・
季節のお菓子・お茶代含む)

申込期限 3月4日(火)

休館日・開館時間変更のお知らせ

安来市加納美術館では、4月1日から休館日を
設けるとともに、開館時間を延長します。

休館日 毎週火曜日(火曜日が祝日の場合は翌日)

開館時間 9時(変更前10時)～16時30分

申問 安来市加納美術館 TEL 36-0880



新安来市発足10周年記念
米原雲海展プレイベント

文化
講演会

安来が生んだ彫刻家 米原雲海の人と作品

たぐいまれな才能と努力で彫
刻家としての道を切り開いた、
安来市出身の米原雲海。
その人と作品について、近年
(東京国立博物館)の研究成果を交えてお話しします。

▲米原雲海作
「ジェンナー像」
(東京国立博物館)

日時 3月16日(日)14時～15時30分

場所 和鋼博物館映像ホール(入場無料)

講師 左近充直美氏

(島根県立石見美術館専門学芸員)

問 文化課 TEL 23-3316

「スポーツ安全保険」に加入しませんか(平成26年度の受付は3月1日から)

スポーツ、文化・ボランティア・地域活動を行う5人以上の団体(グループ)が対象です

対象となる事故 団体活動中の事故(往復中を含む) 保険期間 平成26年4月1日～平成27年3月31日

加入区分・掛金・補償額(加入区分は、下表のほかにもあります)

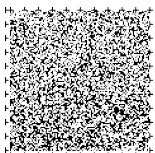
加入対象者	補償対象となる 団体活動	加入 区分	年間掛金 (1人当たり)	傷害保険金額			賠償責任保険 (限度額)
				死亡	後遺障害 (最高)	入院(日額) 通院(日額)	
中学生以下	スポーツ活動、文化・ボ ランティア・地域活動	A1	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円 1,500円	身体・財物賠償 合算1事故5億円 ただし身体賠償は 一人1億円
高校生以上	文化・ボランティア・ 地域活動	A2	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円 1,500円	
	スポーツ活動、指導・ 審判	C	1,850円	2,000万円	3,000万円	4,000円 1,500円	
	子どもへのスポーツ活 動の指導・審判	AC	1,300円	1,000万円	1,500万円	2,500円 1,000円	
65歳以上	スポーツ活動	B	1,000円	600万円	900万円	1,800円 1,000円	

●申込書は、地域振興課(安来中央交内)に設置しています。

※スポーツ安全協会のホームページ(<http://www.sportsanzen.org>)で、インターネットに
よる加入受付を行っています。

問・スポーツ安全協会島根県支部 TEL0852-21-5388

・地域振興課 TEL23-3075





よし だ や お く り
吉田の八百九狸

よし だ ち く たに おお ち けい とくちよう むかし はっぴやくきゅう
吉田地区は谷の多い地形が特徴で、昔から八百九の谷があると言われており、そこに住むタヌキについて、このような言い伝えが残っています。

その昔、全国を旅していた大タヌキが、吉田の村を訪れたときのこと。この地を気に入る、村の観音寺というお寺にお参りして観音さまに頼みました。「ここに私の子どもたちを住まわせてください。しかし、わが子は八百八匹。吉田の谷は一つ多いのです」。すると観音さまは、「では、その残った谷にはお前が住んではどうだ」と、案を授けました。

こうして吉田の谷には八百九匹のタヌキが住みつくようになり、長い間、穏やかな暮らしが続きました。しかし、平和なこの地にも、大きな災いが近づいてきたのでした。

ときは戦国時代、毛利軍が吉田の村を攻めてきて、この観音寺も戦に巻き込まれたのです。これを知ったタヌキたちは、長年住まわせてもらった恩返しにと、観音さまを大タヌキが住む谷に運び、穴を掘って隠しますが、そこへ毛利軍の兵たちが、観音さまを奪おうと追ってきました。ところが、探しても穴は見当たりません。兵たちは不思議に思いながらも、あきらめて立ち去るしかありませんでした。実は、穴を隠したのはタヌキたちの仕業。草や木に化けて、観音さまをお守りしたのです。



あら **エッサ**くん
「寝る子は育つ」の巻
石田行生

遅いジャン また遅刻だよ だめジャン
だって、目覚し時計が壊らなかったんだもん
廊下に立たされるらお



そんな時は、早めに起きて 手で壊してやれば いいジャン・・
・・ん？、ところで 誰が僕を起こすのサ？ 目覚しは壊らないんだよ



簡単ジャン、ず～と起きてりゃいいのよ だって、寝なきゃ起きる必要もないし 目覚し時計の心配もいらないジャン
ンだんだ じゃん子は 頭いいらお



独松山に残る穴観音

あな かん のん
穴観音 (下吉田町)

独松山横手登山口から観音寺跡を通り15分ほど進むと、昔さんぽに登場した観音さま(観音像)を隠したと伝わる穴があります。穴観音と呼ばれ、穴の中はドーム型で約2畳の広さがあり、以前は、観音像が祭られ親しまれていた場所でした。(現在は、五輪塔の一部が残るだけですが、当時をしのぶことができます)

物語に登場した観音像は、昭和30年頃に観音寺が廃寺となったのを機に巖倉寺(広瀬町富田)に移され、現在は、境内に古くからあるお堂を観音寺として大切にされています。

やすぎ再発見

